

広 報

未来につなぐ住宅を目指して



合併号



人と人を結び 笑顔があふれる まちづくり

すすき野団地 管理組合ニュース【スマイルフル】

NO.243

(年2回発行予定)

+ すすき野自治会広報 305号 (毎月発行)

NO.374

(毎月発行：1月号)

季節の色 1月号のタイトルの色：お正月



- ・ 理事会報告 (12月3日開催) P2 ・ 給排水管改修工事専門委員会報告 P3 ・ 臨時総会の報告 P4 - 5
- ・ すすき野自治会広報 P6 - 7 ・ 防火管理について / 一斉清掃のお知らせ P8
- ・ 駅ドコ? P9 ・ 住民の方の作品ご紹介 P10 ・ すすき野周辺の散歩コース Pastime P10
- ・ ココが気になる住民Eの視点 P11 ・ 階段下「ザ・井戸端会議」 P11 ・ すすき野団地カレンダー P12

理事会より (12月3日開催)

会計理事

・管理費滞納状況について

滞納状況 21 件 783,800 円

先月 24 件 767,800 円 先月比 16,000 円増

管理費等の滞納が増えています。管理費等は皆さんの日々の暮らしを支える団地の費用に使われます。

※月末に引落し口座に残額があるかご確認ください。

営繕・駐車場理事

・・・駐車場関係・・・

- ・集会所脇の駐車スペース利用状況（11 月度使用分：11 月 25 日（金）時点）

使用申し込み件数：30 件・・・医療関係 1 件、来客用（私用）29 件

- ・12 月理事会で年末年始の来客用駐車スペースの検討を行い、階段室掲示板に告知を行いました。

集会所脇 4 台の他空き駐車場スペースを活用して約 20 台分使い年末年始の試験運用を行います。

すでに申し込みは締め切りましたことを報告しておきます。

※団地内への車両の進入は命にかかわることなので、絶対にやめてください！救急車など緊急車両が入れない事例が発生しています。

・・・営繕関係・・・

- ・雑排水管清掃を今年は共用管が 12/8 ～、専用管が 12/13 ～実施致しました。

ご協力ありがとうございました。他住戸にも影響がある清掃作業ですので、全住戸のご協力をお願い致します。

- ・イツコムのカابلテレビ回線導入工事及び宅内作業の協力依頼に関する案内の配付。

※イツコムに関わる工事のお問い合わせについて、管理事務所では対応できません。

問い合わせ先：

イツコムコミュニケーションズ株式会社 ↗

お客さまセンター：

電話 0120 - 109199（平日・土日祝）

午前 9 時 30 分～午後 6 時 00 分

園芸理事

- ・植栽管理の作業日程については各階段室に掲示しています。

高木伐採；11 月 21 日～11 月 30 日

中木伐採；12 月 1 日～9 日・・・実施を予定通り行いました。安全な作業を心がけていますが、引き続き皆様のご理解とご協力をお願い致します。

植栽管理のお問い合わせ先：

東邦レオ（株） 090-5907-6628

- ・団地内をきれいに花で飾って頂くのは素敵ですが、団地内の敷地は組合員皆さんの共有の敷地です。

「共同生活の秩序維持に関する細則」

第 9 条（土地及び共用部分等でのその他の禁止行為）

組合員等は、土地及び共用部分等において、次の各号に掲げる行為をしてはならない。

三 専用使用権のない階段その他の土地及び共用部分等への物品の設置若しくは放置又はその占拠その他の排他的な使用、許可のない花壇の設置や花木の植え付けは、上記の細則の下線部分に違反する行為にあたります。

「良かれ」と思ってやったことが、のちに管理できなくなった時に、管理組合の費用負担が発生することで迷惑が及ぶばかりか近隣トラブルにもなりかねません。私的な花壇設置や花木の植え付けは絶対におやめください。

※当団地には「すすき野ガーデンクラブ」や「みどりアッププロジェクトチーム」がごいますので、園芸やガーデニングに興味がある方は是非そちらにご参加ください。



給排水管改修工事専門委員会報告

12月7日（水）給排水管改修工事専門委員会が行われ、以下の内容で報告が取りまとめられました。年明けの1月定例理事会に具申されることになりました。

開催期間：7月4日（月）、8月1日（月）、9月5日（月）、10月5日（水）、11月2日（水） 計5回開催

委員会メンバー：専門委員会（平田、長友、中野、間宮）

八生設計（鈴木、町田）、日本総合住生活【JS】（清松、安藤、船渡川）

横浜市住宅供給公社（岡部、織裳）

理事会（児玉、佐藤、中林、熊谷、中村、小柴、その他数名）

※参加者には欠席の場合あり 八生は第1回～第3回、JSは第3回、公社は第5回に参加理事会はその他数名が 第1回～第3回参加

総括（まとめ）

専門委員会として、以下の報告をもって、最終結論としました。今後につきましては、理事会に答申します。

1. 来年度計画の排水管改修工事は一斉改修工事としては、中止とする。（もしくは無期延期）給水管は専有部である為、管理組合の対応はなしとする。（個人対応を基本とする）
2. 上記の対応策として、毎年300万円を個別補修費として長期修繕計画（以下「長計」）に計上し対処する。
3. 5年毎に配管の劣化調査を実施し、状況把握を継続する。状況次第での長計見直しの検討を行う。
劣化調査費用については、理事会でその都度検討し、長計に反映を行ってもらう。
4. 劣化状況によるが、污水管詰まり対策として、各号棟の1階床下の横引管に関して、高圧洗浄の実施検討も有効と思える。但し、1階住戸のトイレ便器より溢れ出る事がある事を考慮する必要あり。
（污水管は排水管と違い、高圧洗浄の実施は過去になし。）
5. 長計案に実施ではなく、あくまでも予算把握を目的とした排水管改修工事を2045年度に計上し、資金繰りの参考資料として長期修繕計画を作成する。（給水管を含めた提案は白紙とする）
6. 長計を2055年度迄の作成の根拠として、建物自体のコンクリートの劣化の進み具合について「中性化調査」が必要と判断し、理事会に実施調査をお願いしたい。
7. 第3回迄参加頂いた八生設計事務所については、改修計画としては完了し、今後は改修工事計画を白紙として改めて方針検討とする。又、今回迄の成果物の提出と契約書に基づく清算を実施してもらう。
その後については、対処方法等を見極め、理事会にて本契約の対応に当たる事としてもらう。

以上

自分たちの住む家です。組合員や住民の皆さんがより暮らしやすい住宅であるために、自分の家の事を自分事として考えて、真剣に計画内容なども考えて頂きたいと思います。

人任せにしないで皆さんと一緒に自分たちの家の事を考えていきましょう！

臨時総会の報告

11月13日（日）午前9時より、旧すすき野小学校にて臨時総会が開催されましたのでご報告します。

司会：佐藤副理事長

定刻となり、只今より臨時総会を始めさせていただきます。

臨時総会であることとコロナ感染症再拡大を考慮して、予定していました議案書にあります一般質疑応答はなしとさせていただきます。

1. 開会のことば 会計 吉屋理事

団地管理組合法人すすき野住宅令和4年度臨時総会の開催をします。

2. 児玉理事長あいさつ

臨時総会出席者への参加お礼及び、審議については、コロナ急拡大感染防止の懸念から、なるべく簡潔に進めて頂きたいと思います。

3. ● 議長選出（会場より1名の立候補あり）

立候補者 3-14-203 小林紀興氏 賛成数 2

理事会推薦者 3-2-502 高橋金雄氏 賛成数 46

※複数の議長候補となったことから、当日出席者による議長選出の為の採決の結果、多数決により、議長は高橋金雄氏に決定。

● 書記の選出 立候補者なし 理事会推薦者の総務 山田理事を書記に選出。

● 出席者・議決権行使者数の確認（出席者数は午前8時50分現在）

当日出席者 25 議決権行使数 269 理事長への委任数 100 議長への委任数 58

組合員への委任数 0 合計 452 議決権総数は 820 で、現組合員総数は 796

4. 議 事

〔議題〕 令和4年度予算変更の承認

● 理事長からの議事説明

議案書の記載内容の通りである事の他に、なぜ保険内容見直しが必要であったか、又、このタイミングでの更改は、12月になると保険料率が上がり保険金額が高額になる事で、この時期に更改すべきとすべきと判断した事、及び現状の契約保険金の戻り金がある事で実質的には1,041万円が721万円で更改できる事の説明があり、審議に諮る。

● 質疑応答 なし

● 採 決

当日出席者賛成数 42 反対数 0

議決権行使数 賛成 263 反対 6

理事長への委任数 100 は賛成票

ここまでで、 賛成 405 反対 6 であり、議長への委任数 58 は 賛成票となる。

合計 賛成 463 反対 6 で、 賛成が過半数の 411 を超えたため議題は承認されました。

5. 一般質疑応答（臨時総会であるため割愛しました）

6. 閉会のことば 理事長

「これをもちまして、本日の令和4年度臨時総会を終了いたします」旨の宣言をして終了。

以上



すすき野自治会 会長 小柴 健一

もうすぐ 2022 年も幕を閉じようとしています。今年も 1 年お世話になりました。新型コロナウイルスはなかなか衰えませんが、私たちはそろそろこのウィルスとの付き合い方を考えなくてはいけない時期に来ているように感じています。

コロナ禍で外出の機会がかなり減り、友人や知人と会うことも少なくなったのではないのでしょうか？

ある医師のコラムに次の数字が出ていました。

・運動不足・肥満は死亡リスク 1.2 倍 ・過度の飲酒は死亡リスク 1.4 倍 ・喫煙の死亡リスクは 1.6 倍
・社会とのつながりが少ないと死亡リスクは 1.9 倍 ・社会参加活動が少ないと 1.41 倍 ・人との交流が少ないと 1.57 倍 ・孤独感があると 1.58 倍…喫煙や飲酒以上に社会や地域のつながりがないと、認知症や死亡リスクが高まるそうです。自治会も今後、「参加して良かった」と思えるような形を考えていきます。役員の負担も減らして、参加しやすい自治会へ変えていきます。皆さんの参加が皆さんの暮らしやすさにつながります。

これまで自治会に加入されていなかった方もどうかこの機会に入会を考えてみませんか？

来年もどうぞよろしくお願いいたします。

【お知らせ】

●細則の変更を行いました

12月4日（日）役員会で、これまでの「すすき野自治会弔慰金細則」を廃止して、「すすき野自治会慶弔金細則」を設けることに役員全員の承認を得ました。

すすき野自治会弔慰金細則

1. 本弔慰金細則はすすき野自治会規約第29条に基づいて定める。
2. すすき野自治会の会員が死亡した場合、本細則に基づいてその遺族に弔慰金を支給する。
3. 弔慰金は次のとおりとする。世帯主、配偶者、子、同居している祖父母 10,000円
4. 本細則の改廃は役員会の議決を経て会長が定め会員に報告する。

本細則は昭和56年4月1日より施行する。

本細則は昭和56年4月1日より施行する。

本細則は平成10年8月1日より施行する。

本細則は令和4年12月3日に廃止する。

すすき野自治会慶弔金細則

1. 本慶弔金細則はすすき野自治会規約第29条に基づいて定める。
2. すすき野自治会の会員及び同居親族が出産もしくは死亡した場合、本細則に基づいてその会員もしくは同居親族に慶弔金を支給する。
3. 慶弔金は次のとおりとする。
出産の場合 5,000円 死亡の場合 世帯主、配偶者、子もしくは同居する親族 5,000円
4. 自治会は、会員もしくは家族から届出があった場合、支給事由を確認後、速やかに慶弔金を支給する。
ただし、その事実から半年以内とする。
5. 本細則の改廃は役員会の議決を経て会長が定め会員に報告する。

細則は令和4年12月4日より施行する。

※ご近所で「ご出産」「ご不幸」がありましたら、自治会までお知らせください。

- 12 月 4 日（日）旧すすき野小学校防災拠点訓練
（すすき野北自治会と合同。役員のみ）



- 12月11日（日）一社との共催で「萬駄屋歳末スペシャル」を開催しました。自治会から3万円の費用負担と自治会独自のブース設置。住民のお子さんの「駄菓子屋をやってみたい！チャレンジ」を支援しました。
近隣住戸の皆様、当日は大変にお騒がせ致しました。ご理解とご協力に感謝致します。

- 12 月 18 日（日）嶮山公園一斉清掃：午前 9 時～ 11 時頃（役員のみで実施）

- 令和 5 年 1 月 9 日（日・祝）9 時 30 分～ 12 時「どんと焼き」を嶮山公園グラウンドで行います。

※詳しくは回覧板・掲示板をご覧ください。

- 文化社会教育部では 1 月 22 日（日）「オリジナル BOX フレームづくり」を行います。詳細は配布したチラシをご覧ください。

【お願い】

横浜市委嘱委員の改選について

令和 5 年 3 月末日をもって保健活動推進員・環境事業推進委員・スポーツ推進員・明るい選挙推進員の改選がありますので、自薦・他薦をお願いいたします（下記は現在の方）。

保健活動推進員（近藤智恵 3-19-402）、環境事業推進委員（小野真紀 3-6-104）、スポーツ推進員（中村晃 3-7-305）、明るい選挙推進員（増田幸雄 3-2-402）

自治会員でなくても地域の為に「一肌脱ごう！」という方がいましたら、お近くの役員や管理事務所までお申し出ください。皆さんのお力が必要です！

確定申告について（緑税務署）

令和 4 年度の確定申告の準備をされているかと思いますが、緑税務署からコロナ禍での混雑を避けるために以下の依頼が来ています。

- スマホやパソコンで申告 ● 相談は、電話・チャットを活用 ● キャッシュレス納付

- 税務署での相談は事前に LINE から入場整理券を取得

1. 防火管理 について

管理組合では、メルすみごち事務所に防火管理者業務の委託契約を行い、毎月の 防火点検業務について、一社の団地サポーターの皆さんが 82 階段全てを回って点検を行っています。

この Smileful でもお伝えしていますが、階段室は避難通路の為、物を置くことは消防法で禁じられている他、消火器の前にも物を置くことは出来ません。

最近多く見られるのは、宅配の置き配や生協などの荷物が多く見られます。生活に関わるものについては、一時的に置かれるものは仕方ありませんが、出来るだけ早く家の中に収納されるようにしてください（避難する場合、支障をきたす場合や扉が開かない等も考えられます）。管理組合では今後、防火管理者や自主防災協議会で置き配などのルール化なども検討を行います。

災害や火事はいつ起きるかわかりませんので、皆さんも日頃から緊急時の対応をご家族で考えていきましょう！



2. 一斉清掃 について

以下の日時で一斉清掃を実施します。

令和 5年 1月 15日（日） 9 時00分～ 9 時 30 分

◎お住まいの階段・自転車置き場、棟まわり（特に通路まわり）

※階段についてはお住まいの住戸の上下階段踊り場までを基本にします。

※駐輪場はお住まいの棟の前の駐輪場をお願いします。

※棟まわりは、階段室入口まわりを中心に、ゴミや雑草の除去をお願いします。

一斉清掃については団地内掲示板に年間スケジュールを貼り、団地内放送でお知らせをしていましたが、「わかりづらい」というご意見があったので、今後階段掲示板にも清掃範囲も含めてご案内します。

当団地は集合住宅です。それぞれが気持ちよく暮らせるように、「お互い様」の気持ちで、可能な範囲で一斉清掃に参加しませんか？ 自分たちが暮らす家をきれいにすることだけでなく、お住まいの階段や棟にお住まいの方との顔が見える関係が、いざという時に役立ちます。皆様のご理解とご協力をお願いいたします。



今しかできない！ 自分流の **勝手な推理** を楽しみませんか？

すすき野付近の駅 の位置は どこ？

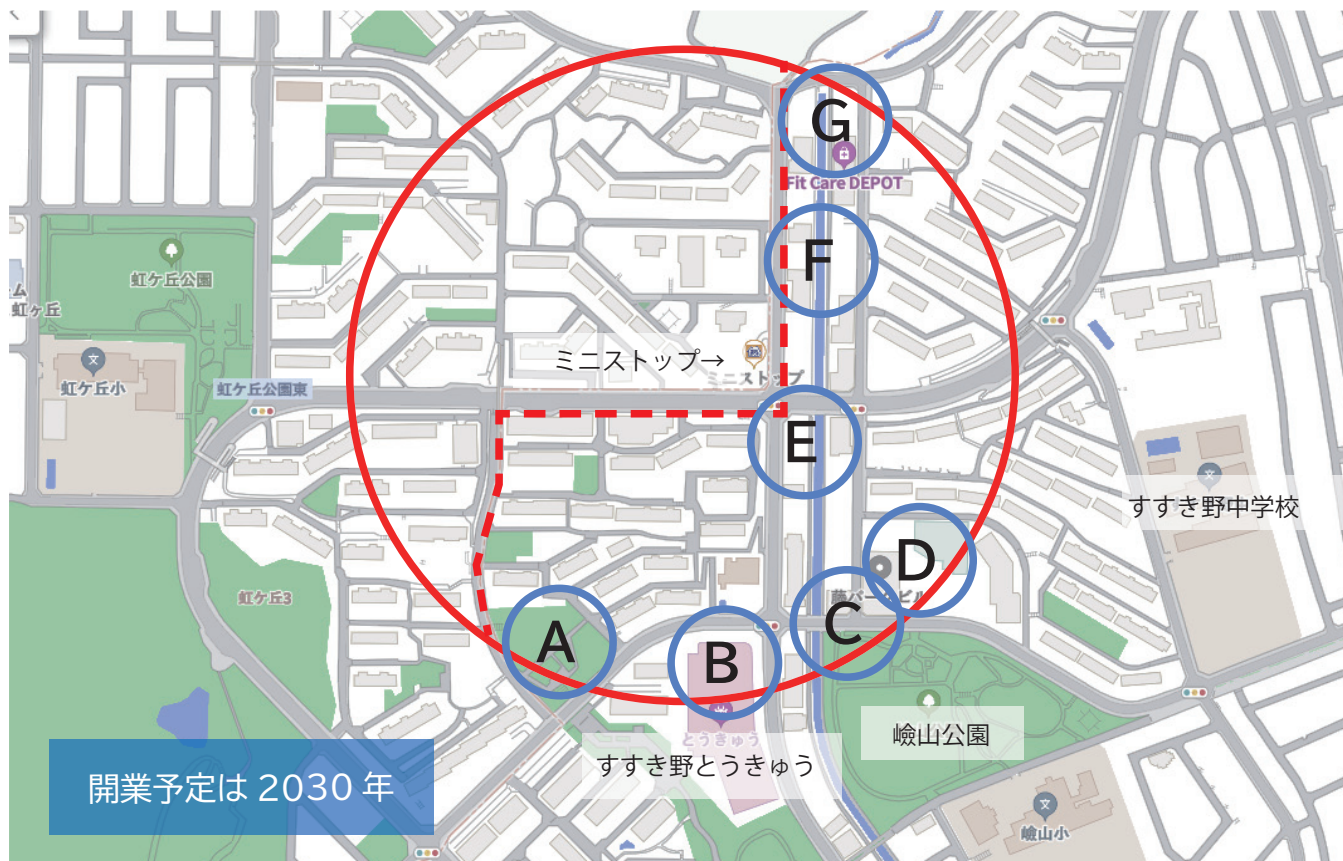
ブルーライン延伸計画

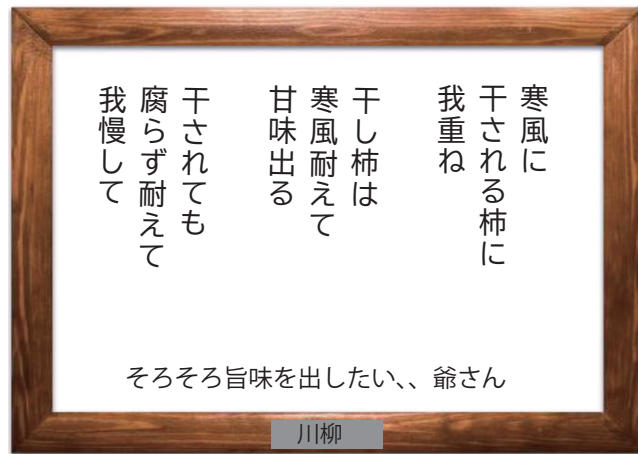
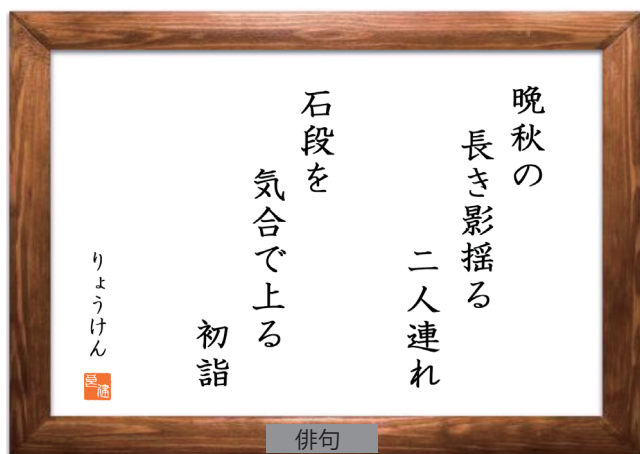
前号の「井戸端会議」のコーナーでも話題としてご紹介した、横浜市営地下鉄ブルーラインの延伸計画。その中でも特に私たちすすき野団地の住民の関心が高いのは、すすきの付近の駅の位置です。細かくいうと駅の出入口の場所ですね？



下の地図の中に描いた赤い丸は、公表されている「駅の予定地」とほぼ同じものです。直径約 500 メートルで予定地が示されています。このように、今の時点ではまだかなり広い範囲でしか示されていません。ですが、計画によると新たに作られる駅は、嶮山の交差点（さわい病院付近）あたりと、すすき野付近、ヨネッティー付近、終点の新百合ヶ丘の 4 駅が計画されていて、注目したいのは、その計画では横浜市内に 2 駅、川崎市内に 2 駅とされているところです。ということは、下の赤い円の中に引いた赤の点線の右側が対象の横浜市のエリアになります。段々と狭まってきましたね～！

そしてその中でも、可能性がある場所に青丸を付けてみました。念押ししておきますが、タイトルにあるように、これは勝手に場所を推理してそれを楽しんでいるだけです。前号でもご紹介しましたが、2022 年度第4四半期（来年の 1 月～ 3 月）には、駅やトンネルの構造設計と仮設計画が委託されているようなので、来年中には駅の位置の詳細が発表されるかも知れませんね！皆さんはどのあたりになると思いますか？駅（ホーム）は細長いので 3 街区側と 6 街区側のそれぞれに出入口が出来ると思います！ ※ A ～ G は駅の出入口を勝手に推理したものです。もちろんハズれることも・・・！





三街区 住民



三街区 住民

… 作品のご提供、ありがとうございます …

すすき野周辺の 散歩コース



“余暇を楽しく過ごす”という意味のパスタイム

皆さんご存じかと思いますが、改めてのご紹介です。
伊勢の神宮の神様「天照大御神」、四国讃岐の金毘羅宮
の神様「大物主神」を祀る武州柿生の琴平神社。
距離約1.5km、徒歩20分、初詣にはちょうど良い距離
ですので、ぜひお参りしてはいかがでしょうか。





灯り、AED、挨拶・・・

秋色に染めていた木々の葉も、今は落ち葉となって歩道を埋め尽くし、カサカサ踏みながら歩くこの頃。季節の移ろいを感じます。バス通り沿いにも新たに花壇が作られ、団地内の各所で四季折々の花々が、私たちの目を楽しませてくれています。

夕暮れも一段と早くなってきました。午後5時を過ぎると各棟の明かりが灯り始めます。一斉に点くのかと思っていたのですが、棟によって違うようです。

ところで、冬は心筋梗塞や心不全などの心臓病が多くおこるようですが、ふと気になってこの近くではAEDが何処に設置されているのか、それを調べてみました。

3街区側では管理事務所、すすき野旧小学校、すすき野中学校、ファミリークリニックあざみ野、藤ファーマシー、すすき野交番、東急ストアなど。6街区側ではわたぎ歯科医院、フィットケアデポ（薬屋）、URの管理事務所などに設置されているようです。多分、他にもあると思うのですが・・・、いざという時の為に設置場所を知っておくのは大切だと思います。設置場所だけではなく、使い方もわかっていただけた方が安心ですね！

2022年ももうすぐ幕を閉じます。来年は、気持ち良く挨拶をし合える人がもっと増えれば良いなと思っています。



階段下 「ザ・井戸端会議」

11

毎月の一斉清掃の日、掃除が終わると、あちらこちらの階段下では井戸端会議？
よもやま話？で盛り上がっているようです。
さて今回はどんな話が・・・。

今月の話題はいくつかあがりましたが、一番長かったのは、やはりこの話題でした。今、団地内で行われているイッツコムケーブルテレビの話題です。「屋上にあるアンテナは外されるの？」「そもそもなんでこの工事ってやるの？」「やらなくちゃダメだったのかな～？」「管理組合から、いづらか負担をしているのかしら？」「イッツコム側のメリットってなんのかな？」「個人の負担はまったくなくていいのよね？」「うちは今まで通りの番組が観られれば、それで良いんだ」「今、他の契約をしているのはどうなるのかな？」「光回線の契約とかどうなるのかしら？」「こちらから依頼したことじゃないのに、家の中に入って来られるは嫌だよね！」「家に来た人が、しつこい勧誘とかしてきたら嫌よね！」「みんなはどうするの？どうしたの？」「説明会もあったみたいだけど、もっと誰でもがわかりやすい説明文がほしかったね」「何をやるにしても本当にいつもわかりにくいよね！」「実施側はある程度の説明をしたのかも知れないが、ここだけでもみんなこれだけ理解できていないのが現実だね！」「一目でわかる一覧表が欲しかった！例えばこういう人はこうなる、とか」等々、多くの生の声があがっていたようです。



月	日・曜日	時 間	内 容／場 所 (管) 団地管理組合すすき野住宅 (自) すすき野自治会 (暮) 一般社団法人暮らしの共創
1月	7日 土	16:30 -	管理組合 理事会／集会所 (管)
	8日 日	9:30 -	自治会役員会／集会所 (自)
	15日 日	9:00 - 9:30	一斉掃除 (管)
		10:00 -	みんなのイドバタ (旧 住民懇談会)／集会所 (自・暮)
	14日 土	10:00 - 11:30	すすき野団地みどりアッププロジェクトチーム定例会／集会所 (管・自・暮)
	17日 火	10:00 - 11:00	人生イキイキ体操／集会所 (暮)
2月	21日 土	10:00 - 11:00	すすき野団地ガーデニングクラブ定例会／集会所
	4日 土	16:30 -	管理組合 理事会／集会所 (管)
	5日 日	13:00 -	自治会役員会／集会所 (自)
	11日 土	10:00 - 11:30	すすき野団地みどりアッププロジェクトチーム定例会／集会所 (管・自・暮)
	12日 日	9:00 - 9:30	一斉掃除 (管)
		10:00 -	みんなのイドバタ (旧 住民懇談会)／集会所 (自・暮)
	18日 土	10:00 - 11:00	すすき野団地ガーデニングクラブ定例会／集会所
		17:00 -	自主防災協議会 (管・自・暮)
	21日 火	10:00 - 11:00	人生イキイキ体操／集会所 (暮)

お礼

2022 年もあとわずかですね。今年もすすき野団地管理組合ニュース「スマイルフル」をお読みいただき、ありがとうございました。もっと情報をわかりやすく、もっと読みやすく、もっと楽しんでお読みいただける広報紙を目指して頑張ってまいります。来年もよろしくお願いします。

新しい年が、皆さまにとって健やかで平穏な年になりますよう、心からお祈りしています。(広報チーム)

是非、お寄せください。

俳句、川柳、写真、ご近所さんとの会話などをご紹介いただけませんか？その他、すすき野団地に越して来られて良かった点、リノベーションをしたお部屋に越して来られた方、等々、可能な範囲で結構ですので、少しでも取材をさせていただきませんか？ご意見や疑問は、封書に「広報チーム宛」と書いて管理組合事務所のポスト、6街区のポストへ投函いただくか、本紙末記載の電話またはメールアドレスまでお寄せください。皆さんからの様々な情報をお待ちしています。

最後までお読みいただきありがとうございました。

☆ 今号の印刷コスト： 26 円 (税込) / 部

発行： 団地管理組合法人 すすき野住宅

TEL 045-902-0552 FAX 045-532-3135



制作協力： (一社) 団地暮らしの共創



編集： すすき野団地 広報チーム

